

平成29年度 第1回 大洲市総合教育会議 会議録

1 開催した日時及び場所

平成29年6月26日（月）午後1時00分から午後2時07分まで
大洲市役所別館3階第1会議室

2 出席した構成員

大洲市長		清水	裕
大洲市教育委員会 教育長		二宮	隆久
大洲市教育委員会 教育長職務代理者		東山	宏
大洲市教育委員会 委員		西山	千春
大洲市教育委員会 委員		山内	光郎
大洲市教育委員会 委員		渡邊	ひとみ

3 会議に出席した職員

（教育委員会事務局）

（市長部局）

教育部長	井上	徹	市民福祉部長	藤田	修
教育総務課長	久保	明敬	子育て支援課長	山下	和広
教育総務課学校教育指導監	菊池	敏彦	（事務局）		
生涯学習課長	松本	隆寿	総合政策部長	森田	比登志
文化スポーツ課長	森野	啓二	企画政策課長	武知	省吾
学校給食センター所長	新穂	哲徳	企画政策課長補佐	井上	朋昭
教育総務課長補佐	隅田	充			

4 傍聴者の数

2人

5 協議又は調整に係る事項

- (1) 第2次総合計画の概要について
- (2) 子育て環境の整備について
 - ① 子育て支援に係る新規事業について
 - ② 発達支援センターについて
 - ③ 学校施設への空調設備の設置について
- (3) 大洲市教育大綱の見直しについて
- (4) その他

6 議事

別紙のとおり

	1 開会
	2 市長あいさつ
清水市長	<p>3 議事</p> <p>(1) 第2次総合計画の概要について</p> <p>まず、「(1) 第2次総合計画の概要について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p> <p>〔会議資料に基づき説明 武知課長〕</p>
清水市長	<p>それでは、ただ今「第2次総合計画の概要について」特に教育、子育て分野を中心に説明をいただきましたが、ただ今の内容につきまして、ご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。</p> <p>〔意見なし〕</p>
清水市長	<p>特に無いようですので、何か気が付いたことがあれば、後程でも結構です。議事を進めさせていただきます。</p>
清水市長	<p>(2) 子育て環境の整備について</p> <p>次に、「子育て環境の整備について」を議題とさせていただきます。事務局から説明をお願いします。</p> <p>〔会議資料に基づき説明 山下課長・久保課長〕</p>
清水市長	<p>それでは、ただ今、子育て支援、発達支援センター、学校施設の空調設備の設置について、それぞれ説明がありました。何かご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。</p>
渡邊委員	<p>子育て支援に関する事業について2点ほどお伺いしたいのですが、認定こども園というのは、現在ある保育所、幼稚園とどういう違いがあるのか、そこをお聞かせください。次に、愛顔の子育て応援事業として、応援券を対象乳児に交付するということなのですが、今年の4月1日以降、現段階までで、該当者数はどれくらいいらっしゃるのか教えていただきたいと思います。</p>
山下課長	<p>まず、認定こども園と普通の幼稚園と保育所の違いですが、幼稚園は、</p>

	<p>就学前教育、保育所は、保育を行っているのですが、認定こども園になりますと、基本、教育と保育の両方ができるようになります。幼稚園が母体となっている認定こども園は、幼稚園型認定こども園、保育所が母体のところは、保育所型認定こども園というような言い方で、幼稚園型認定こども園は、教育が得意ですので、教育プラス保育所的な機能、保育所型認定こども園は、保育のほう得意ですから、保育プラス幼稚園的な機能といった組み合わせで、保育と教育を行うということになります。もう一つ、幼保連携型認定こども園というものがありまして、どちらの性格もあわせもった園もあります。大きく分けると3種類がありまして、それは設置する場所でありまして、母体になるところでありまして、それらを考慮しながら、どれかを選んでいくというようなことになるかと思えます。</p> <p>それから、愛顔の子育て応援事業の4月1日からの対象者数ですが、6月13日現在、28人が交付の対象者になっております。今年度が初めての事業であり、現在、応援券の交付準備をしているところで、8月1日から交付する予定でおります。</p>
渡邊委員	<p>ありがとうございます。</p>
藤田部長	<p>補足させていただきます。幼稚園と保育所と認定こども園の違いですが、幼稚園は3歳から5歳の子であれば入ることができます。保育所は、0歳から5歳、就学前なのですが、保育の必要な子しか入ることができません。保護者が家庭で保育できる方については、保育所は利用できないという状況になっています。認定こども園であれば、どちらの場合でもお預かりできることになると思います。</p>
山内委員	<p>認定こども園のことでお伺いしたいのですが、幼稚園や保育所が認定こども園になることに関して、メリット、デメリットはどのようなことですか。もう一つ、認定こども園になった場合に、職員の方は、幼稚園、保育所の両方の免許を持つ必要があると思いますが、その有資格者は、どれくらいいますか。</p>
山下課長	<p>認定こども園のメリット、デメリットですが、先ほども説明しました6月の会議では、第1回目の会議だったため、はっきりとは示すことはできていませんでした。メリットとしましては、先ほど藤田部長が申しましたように保護者の方が仕事を持っている方であろうと、そうでない方であろうとどちらでも入園ができる。仕事を持っておられる方で、認定こども園に入られて、途中で仕事をやめられても、認定区分を変更し</p>

	<p>て、同じ認定こども園でそのまま、保育と教育を受けられるというメリットがあります。</p> <p>デメリットとしては、幼稚園と保育所では、行事の実施時期の違いとか、保育所と幼稚園の保護者の考え方など、微妙に違いがありますので、そのあたりのずれがデメリットではないかと思います。</p> <p>それから、保育士と幼稚園教諭の免許の関係ですが、現在の市の職員の採用では、幼稚園教諭と保育士の免許を両方持った職員を採用条件にしています。本日はその数値を持ち合わせてはいませんが、保育士資格のみの職員もおりますので、認定こども園化に向けて、幼稚園の教諭の資格を取得するようお願いしているところです。また、教育委員会でも、幼稚園教諭のみの職員は、保育士資格を取得するよう進めているところです。</p>
東山委員	<p>渡邊委員も言われましたが、愛顔の子育て応援券、これは県の補助事業で、2分の1の補助ということですが、この事業は今後も続けられる事業なのですか。それとも何年かすると打ち切られることもあるのか、そのあたりの情報はありますか。</p>
山下課長	<p>今のところは、何年かすると補助がなくなるということは聞いておりません。ただ、東山委員が言われたように、将来的なことなので何とも言えないところです。</p>
清水市長	<p>認定こども園については、省庁が違うというのが非常に大きなネックだと思います。教育と保育は違うというのですが、子どもを預ける、預かってもらうという行為からすると、できるだけ一体的にしたほうが良いと思います。大洲市の施設は最終的には、認定こども園に全て移行させたいと考えています。市では、幼稚園と保育所の資格を持った職員を採用しています。いずれにしろ、お母さんたちの働く割合が非常に高くなっていますので、少なくともそれがうまく受け入れられるように、幼稚園はあるのだが保育所がないから、地元で預けられずにほかの地域に預けている方も結構いらっしゃるの、そういうところの幼稚園が認定こども園になれば、地元で預けられるし、できるだけそういうかたちにしていきたいと思っています。</p>
西山委員	<p>保育所が母体である場合と幼稚園が母体である場合と、就学前教育についての平等な指導ができるように先生たちで研修されていくのですか。</p>

山下課長	<p>そうなると思います。今現在は、幼稚園は幼稚園教育要領の中で指導していますし、保育所は保育所保育指針の中でそういう指導はしていません。極端な違いはないと思いますが、最終的には、それぞれが調整するようになると思います。</p>
藤田部長	<p>幼稚園型、保育所型いずれも午前9時から午後2時までは、保育の必要のない子どもも預かれます。そこについては、同じような教育をしていきたい。そのために幼稚園の先生と保育所の先生と一緒に研修をしながら、同じような進め方をしたいと考えております。</p>
清水市長	<p>意見が違えばどうぞ。</p>
井上部長	<p>まったく同じでございます。先ほども山下課長が申しましたが、月1回情報交換会をやっていきます。それぞれの施設から一人ずつ、園長や主任に出席していただいて、相互の違いをしっかりと確認したうえで、どうやって一つのものにしていくかという話し合いをこれからしようとしていますので、うまく調整ができるものというふうに思っています。</p>
山内委員	<p>幼稚園型とか、保育所型とかいう話なのですが、幼稚園型の場合であれば文部科学省、認定こども園として取りまとめる省庁は、どちらかわからないということですか。</p>
山下課長	<p>山内委員が言われるように幼稚園型は、文部科学省が所管となります。保育所型は、厚生労働省になります。認可は県が行うようになります。</p>
井上部長	<p>いずれにしても、我々職員も先月から勉強を始めたところです。すでにそういうふうなところに移っている市町村もありますので、そういったところの情報とか、いろいろ勉強をしながら、お互いに高めていかなければならないというふうに思っているところでございます。</p>
山内委員	<p>文部科学省にしても厚生労働省にしても、その命令系統が結構強い省庁なので、文部科学省側と厚生労働省側と2つの認定こども園がどう調整されるのか気になっています。</p>
藤田部長	<p>法的な性格付けとしては、幼稚園型は学校教育法、保育所型は厚生労働省の方の児童福祉法になると思いますが、認定こども園自体は、内閣府が取りまとめて、進めていますので、法に基づくものは学校教育法と児童福祉法が適用されると思うのですが、トップにくるのは内閣府にな</p>

<p>西山委員</p> <p>藤田部長</p> <p>西山委員</p> <p>藤田部長</p> <p>清水市長</p> <p>清水市長</p>	<p>ると理解しております。</p> <p>同じであれば何とか型という必要があるのでしょうか。</p> <p>今現在、幼稚園、保育所として運営しているところがあるので、そのような表現になるのですが、本来であれば、区分することなく認定こども園で良いと思います。</p> <p>つくり始めがということですね。</p> <p>そうです。幼稚園には、保育所のような機能を持たせる。保育所には、幼稚園の機能を持たせることができるように移行するときの選択肢が増えているというだけです。</p> <p>公立であれば別に自分たちの得意なところを言わなくて良いと思いますが、私立だと、来てもらう時に自分たちは何が得意でこうですよ、ということと言われるところもあると思います。過当競争になってくるかもしれませんが、今は、母親が働いている間、ちゃんと子どもを預かり、一緒に協力ができる体制づくりとして、市としては、公立の施設をできるだけ、認定こども園にしていきます。また、私立のほうもそれぞれの特徴を出してやっていただけるのではないかなと思っています。</p> <p>それでは、次に進めさせていただきます。</p>
<p>清水市長</p> <p>清水市長</p>	<p>(3) 大洲市教育大綱の見直しについて</p> <p>それでは引き続きまして、「大洲市教育大綱の見直しについて」を議題とさせていただきます。事務局から説明をお願いします。</p> <p>〔会議資料に基づき説明 井上課長補佐〕</p> <p>ただ今「大洲市教育大綱の見直しについて」説明がございました。それでは、ただ今の内容につきましてご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。</p> <p>〔意見なし〕</p>
<p>清水市長</p>	<p>(4) その他</p> <p>特に発言は無いようでありますので、それでは、本日予定した議題は</p>

<p>清水市長</p>	<p>以上でございますが、本日の議事について、また、それ以外に何かありましたら、お願いしたいと思います。</p> <p>学校施設の空調設備の設置の話ですが、教室の温度とか、測られると思うのですが、一番の問題は、家庭でクーラーの効いたところで子どもたちが過ごしているのかどうかだと思います。クーラーのずっと効いているところで過ごしていると、逆にそういう暑いところでの対応が難しいかもわからないかもしれませんし、クーラーとは関係なく、外で走り回っていて、家の中でもあまりクーラーなしで過ごしているということであれば、たぶん学校でも大丈夫だと思います。その生活環境がどうなっているかというのを調べておいたほうが良いのではないかなというふうに思います。最近、熱中症で倒れられる方も非常に多いのですが、おそらくそういう方たちも普段クーラーの環境でいて、たまに外に出て、そういう違う環境でいろいろな問題が出てくるのではないかと思います。結局、学校の環境はこれまでと変わっていなくても、子どもたちが育っている環境が違えば、そこで体調不良とか出てくると思いますので、そのようなことも一緒に検討しておいてください。</p>
<p>東山委員</p>	<p>エアコンに関してですが、例えば、気温とか湿度とか調査しますが、設置するための基準はあるのですか。この学校は、気温が低いから設置は必要ないとか、分けて考えるということですか。気温を調べた場合、例えば、大洲のほうの盆地のほうは、まちの中は暑いのですが、長浜のほうでは、海岸、海辺は全然気温が違います。そういう場合であったら、長浜地域に設置しないというわけではないのですが、そういう条件はありうるのですか。</p>
<p>井上部長</p>	<p>以前にも調査はしたことがあるのですけれども、確かにおっしゃるように長浜小学校、中学校、夏場ですから、8月とかは子どもがいない時期ではあるのですけれども、気温からしても長浜の小、中学校は5℃とかそれくらい低かったです。肱川小学校は、大洲のまち中と変わらないくらい常に30℃をキープというふうなそういう学校もございました。河辺中はやっぱり5℃くらい低いです。そこらへんがありはするのですけれども、何℃を超えるとエアコンを設置する、しないというのは今の段階では、考えてはいないということです。</p>
<p>二宮教育長</p>	<p>文科省のほうでは、学校環境衛生基準を定めておまして、例えば教室の明るさは何ルクスにしなさい。温度については、10℃以上30℃以下であることが望ましいという基準がございます。ただ、絶対ではご</p>

<p>清水市長</p>	<p>ざいません。井上部長が言われたように、何年か前に調査いただいたときに河辺小学校と大洲の盆地の3階くらいの教室の室温とは、格段の差があったというのは、記憶をしております。やはり、既存調査で現状を押さえたうえで、どうするべきかという検討が必要ではないのかなというふうに思っております。</p> <p>家庭やPTAの方の意見も伺いながら、ここには付ける、付けないというよりも、少なくとも、付けるとしても優先順位の高いところからだと思います。皆さん方に理解を得て、実施していこうと思いますので、まずは室温の調査や意識の調査もあると思うのですが、それをさせていただきながら、考えていければと思っています。</p>
<p>山内委員</p>	<p>発達支援センターの設置ということで、大変すばらしいことだと思います。発達障がい診断を受けている子どもさんは、10人いたら10種類の発達障がいがあるということらしいのですが、その種別とか、推移みたいなことを教えていただけたらと思います。</p>
<p>久保課長</p>	<p>障がいの種別ごとの状況は、平成29年度で申し上げますと知的障がい小学校で26人、中学校で18人、これはやや増加傾向にあります。それから、自閉症と情緒障がい、小学校で15人、中学校で9人、これも増加傾向です。それから難聴が小学校で1人、肢体不自由が中学校で1人という状況で、全体としては、増加している状況になっております。学校別では小学校13校中、11校に特別支援学級を設置し、中学校は9校すべて設置をしているような状況でございます。</p>
<p>清水市長</p>	<p>小さいころの発達障がいというのは、個性に近い部分もあります。子どもの個性を一つの基準で、あなたは障がいですと、判断していいのかということもあると思うので、できるだけ、いろいろな意味でその人の個性の一つとして、それが社会に適合していくために、大人になったときにその個性を少しずつ変えていく、そういった教育というものが大事なのではないかなと思います。ただ、障がいだ、障がいだということではなく、私は個性の一つだろうというふうに思います。これから社会に大きくなって出ていく、子どもたちに負担にならないようなそういう個性の伸ばし方というか、それを考えてあげなければならないと、そういうふうに思います。</p>
<p>山内委員</p>	<p>発達障がいは、3歳児検診くらいで分かるのですか。早期発見ということもあるのですけれども、これは医師の診断によるものだと思うので</p>

藤田部長	<p>すが、そのころにならないとわからないとかそういうことなのですか。</p> <p>3歳児検診でもわからない子がいるらしいです。そこで全部がわかるということではなくて、例えば就学前の時にわかったり、学校に上がった時にわかったりという子もいるらしいので、調べたから全部わかるというわけではなく、先ほど市長が言われたように個性かな、いうくらいでわからないこともあるので、全部がわかるということではないようです。</p>
山内委員	<p>医師による診断ということですか。</p>
藤田部長	<p>そうです。検査がありますので、それで一応判断されているようです。</p>
西山委員	<p>早期発見、早期療育ということで、発達支援センターができるということは、ありがたいことだと思いますが、この表を見ていますと、支援員さんの人数が小学校あたりでは20人とか、かなりおられるのですが、中学校に行くとも0になっているのは、早期療育で年齢が上がるとともに症状が良くなっているという意味なのでしょうか。</p>
井上部長	<p>中学生になるとだいぶ自分で対処できるということが多くなるということになります。</p>
久保課長	<p>以前聞いたことがあるのですが、将来の自立を視野に入れて中学の段階では、特別な理由がない場合は配置しないという考え方で、教育支援委員会で判断いただいている状況です。</p>
清水市長	<p>それでは、大体ご意見も出たようでありますので、以上をもちまして本日の議事を終了させていただきたいと思えます。皆様ご協力ありがとうございました。</p>
	<p>4 教育長あいさつ</p>
	<p>5 閉会</p>